

保 管

(令和4年3月まで)

令和3年4月8日

第3学年保護者 様

兵庫県立伊川谷高等学校

令和3年度学費振替について（お知らせ）

令和3年度の学費の振替について、下記のとおり振替ますので振替日の前日までに口座残高をご確認ください。初回に振替できなかった場合は、再振替日の前日までに口座にご入金をお願いします。再振替日後は、学校へ現金をご持参いただくことになりますので、初回での振替ができますようにご協力をお願いします。

記

月	振替日		授業料(a)		諸会費 (b)				支援金受給対象者	授業料徴収対象者
	初回	再	期	金額	PTA会費	生徒会費	同窓会費	学年費	(b) 計	(a) + (b) 計
4	13	26					2,400		2,400	2,400
5	振替なし								0	0
6	14	25	①	29,700					0	29,700
7	振替なし								0	0
8	振替なし								0	0
9	13	27	②	29,700					0	29,700
10	振替なし								0	0
11	15	25	③	29,700					0	29,700
12	振替なし								0	0
1	振替なし								0	0
2	14	21	④	29,700					0	29,700
3	振替なし								0	0
計				118,800	0	0	2,400	0	2,400	121,200

※今年度のPTA会費(600円×12月)、生徒会費(700円×12月)、学年費(12,000円相当)については、すでにご納入いただいている修学旅行積立金から充当させていただき、余剰額については学年末に精算いたします。事務処理の都合上、同窓会費については、4月に口座振替させていただきます。

※支援金受給対象者の方は4月のみの口座振替ですが、精算の際、振替口座を利用しますので、卒業まで解約しないようご注意ください。変更等ありましたらご連絡ください。

- 振替については1回あたり55円の手数料が同時に引き落とされます。
奨学金受給者の方は手数料が免除されます。
- 振替日は毎月初回13日、再振替25日(7月、2月は20日)です。
銀行休業日に当たる場合は翌営業日になります。
- 授業料は年額118,800円を4期に分けて徴収します。
- 授業料を滞納されると延滞金が発生します。3か月以上滞納された場合出席停止を命じることがあります。
- 授業料徴収対象の方の経済状況が変化した場合、授業料の免除・減額を受けられることがありますのでご相談ください。
- 兄弟姉妹が本校に同時に在籍している場合、上のお子様のPTA会費は免除いたします。